



広報

あつま

2021年

4月号

令和 3 年

NO.824



広報 あつま

2021年 4月号
令和3年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-8 執行方針
- 9 町職員の人事異動
- 10-11 令和3年度予算
- 12-16 お知らせ
- 17 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 18 令和3年第1回定例会
- 19 防災のページ
- 20-21 まちの話題
- 22 厚高インフォメーション／短歌
法務局メモ
- 23 ごみ収集日の変更
こぶしの湯あつま／まちのアイドル
- 24-25 保健の掲示板／子育て支援センター
- 26 健康情報
- 27 情報ひろば
- 28 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

今月の表紙 COVER



卒業シーズンが到来し、町内の小・中・高校5校で98人が学び舎を後にしました。上厚真小学校では3月19日、卒業証書授与式があり、卒業生は思い出の1枚に笑顔で応えました。

ひとのうごき

令和3年3月31日現在 ()内は前月比

人 □ 4,420人 (-32)
男 2,214人 女 2,206人

世帯数 2,112世帯 (-7)

3月1日～31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」
Hokkaido e-books
ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)

執行方針

施政方針（要約）

地方創生の新たな局面に 積極的な政策を展開します

厚真町長 宮坂 尚市朗
みやさか しやういちろう



平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

▼公共土木施設等の復旧

町が管理している町道および河川については以下に述べる箇所を除き、本年3月までに復旧工事が完了しますが、北海道に代行委託している町道幌内沢線ならびに町が実施するウクル川および北海道に代行委託している日高幌内川および赤間の沢川が本年度完成予定となっています。北海道が管理する道道については、本年3月までにすべて完成する予定であり、同じく河川については、厚幌ダムと日高幌内川が本年度内完成予定です。なお、日高幌内川上流の天然ダムは埋め立てが進んだことが

▼砂防・斜面対策事業

日高幌内川やチケッペ川、東和川など4溪流の緊急砂防事業については、本年度も引き続き、砂防堰堤の嵩上げなど恒久対策工事が進められます。

また、北海道が実施するシユルク沢川など10溪流の砂防事業と吉野地区と富里地区の急傾斜地崩壊対策事業については、本年3月までにすべて完成する予定です。

町が実施の宅地耐震化推進事業については、ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、引き続き対策工事を実施してまいります。完成予定は、地籍調査を含めて

ルーラルビレッジ地区は令和5年度、新町パークタウン地区は令和4年度の完成をめざしています。

▼農業関連施設等の復旧

直轄災害復旧事業（勇払東部地区）は、厚真ダムの洪水吐や取水施設、放流施設の復旧作業が本格的に進められており、本年度も事業継続されます。用水路についても、厚幌導水路を主体に復旧が進められており、令和4年度以後に部分的な試験通水が行われ、令和5年に厚真ダムの試験湛水が予定されています。

国営農業用水再編対策事業の再開は、直轄災害復旧事業の完了後となりますが、一日も早く安定的な農業用水が供給されるよう事業の円滑な実施を国に働きかけてまいります。

土砂の流入などにより被害を受けた農地155・31ha、農業施設62箇所の復旧については、他事業との関係で北海道が実施する一部工事に遅れがみられますが、本年6月までにすべて完了する見込みとなっています。

町が実施する林道については、3路線23箇所の災害復旧工事のうち、本年3月までに19箇所が完了し、本年度は1路線4箇所の復旧工事を予定しています。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業などで計画している142箇所のうち、着手済みは92箇所、令和5年度の事業完了を予定しています。

▼被災地区復興の取組

北部山間地の幌内、高丘、富里および吉野地区の4地区については、昨年に取りまとめた地域再生計画に基づき、本年度は北部地域の災害時拠点避難施設を建設し、同時に、災害時の避難迂回路となる町道幌内左岸線の一部道路改良と新町富里線との接続に必要な調査・設計を実施します。また、同地区での生活再建を希望する方を対象とする小規模改良住宅を建設してまいります。

吉野地区については、災害復旧箇所の環境保全を図っていくとともに、今後の土地利用についても引き続きご遺族など関係者と協議を行いながら、将来的な土地利用構想について検討を進めてまいります。

▼被災記憶の継承

第1に、北海道胆振東部地震慰霊碑などについて、ご遺族など関係者の意向を確認しながら、建立に向けた準備を進めてまいります。第2に震災記録・記憶を多くの方に読んでいただけるような構成で取りまとめまいります。

第3に、日高幌内川・チケッペ川・東和川上流部、現厚真町庁舎などを震災遺構として、あるいは交流や植樹、研究の場として、どう生かしていくか検討してまいります。

人が輝くあつまをめざして

▼子ども・子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターを中心に各こども園、子育て支援センターにおいて、常に乳幼児やその保護者に寄り添いながら子育てや家族、社会参加などあらゆる相談に対応するとともに人とのつながりの場を提供し、また、乳幼児健診や発育相談などの機会を通じて、アウトリーチなどの継続的支援体制を構築してまいります。

▼生涯学習の充実

学校教育では、ICT教育支援員を配置するなど情報端末の教育的活

用の環境整備に努めてまいります。

学校施設では、上厚真小学校の登下校に使用する町道の改良工事、厚真中央小学校屋外プール更衣室の新設工事を実施するほか、厚真中学校グラウンドを公認陸上競技場に改修するための実施設計に着手します。

今後の地域振興やまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校については、同校教育振興会への支援に加え、同校活性化促進事業として公営塾の開設準備を進め、魅力ある学校づくりを支援してまいります。

本町でも聖火リレーやパラリンピック採火式が行われます。また、ホストタウンとして迎える大会でもありますので、将来においてオリンピックレガシーとして語り継がれるよう取り組んでまいります。

▼まちづくり人材の育成

昨年には、経営パートナーや継承者育成を視野にいたれた企業研修型を創設しましたが、地域おこし協力隊の獲得に関して地域間競争が激しさを増していますので、本年度からは、さらに選択されやすい環境を整えるなど、取組を強化してまいります。

▼関係人口の創出

イベントや観光に訪れる交流人口から一歩踏み込み、地域と多様にかかわる「関係人口」の創出・拡大に積極的に取り組んでまいります。

町外からまちづくりに参画する人材が、町民と同様のサービスを受け

活躍できる「(仮称)関係人口登録制度」や、今後増加が予想される空き家などの遊休不動産の流動化や分譲地の販売・管理、関係人口創出関連施設の管理・運営など、官民協働で将来のまちづくりを担う組織となる「あつま型まちづくり会社」の設立について検討を進めてまいります。

また、本年度、町に払い下げ予定の厚幌ダム事務所などを活用した住宅付きサテライトオフィスや、リモートワークの傍ら余暇も楽しむことができるワーケーション施設の整備を進めるとともに、既存を含めたこれら施設への進出企業誘致のためのプロモーションや支援を実施してまいります。

健やかで安心なあつまをめざして

▼高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実

本年4月からは、第8期厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画および第6期厚真町障がい福祉計画・第2期厚真町障がい児福祉計画がスタートします。

現在、市町村に求められている地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するためには、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う体制の再構築がその一歩となります。社会福祉法に基づく新たな事業「重層的支援体制整備事

が寄せられているワクチン接種については、町内の医療機関と連携して、集団接種を中心に早期に実施してまいります。ワクチン接種に関するコールセンターの設置や接種会場の感染予防など、さまざまな不安に応えられるよう万全を期してまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

▼農業農村の振興

新たな視点に立った農業・農村づくりをめざし、第8次厚真町農業振興計画の策定に取り組んでまいります。

担い手対策については、引き続き担い手育成夢基金による新規参入者や農業後継者への各種支援に取り組むとともに、新農業者育成協議会や担い手研修農場・農業担い手育成センターを通して、地域おこし協力隊・農業支援員などの新規就農者を育成し、栽培技術研修から就農までの支援を総合的に展開してまいります。

▼畜産の振興

引き続き酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業を推進し、生産基盤の強化と経営の安定を図ってまいります。

▼農業農村整備事業

道営ほ場整備事業については、豊共第2、幌内富里、1区下流、1区上流、幌内沢地区の5地区で整備工事を実施してまいります。また、次期採択をめざす上鹿沼第1地区は、

本年度、計画樹立の手続きが2年目となり、採択に向けた調整を図るとともに上鹿沼第2、下鹿沼地区の計画樹立手続きを開始してまいります。

▼森林再生と林業振興

被災森林の再生と林業振興につきましては、研究者に加え、北海道などの関係機関により構成された厚真町森林再生・林業復興会議での議論を踏まえた「厚真町被災森林の機能回復に向けた対応方針」に基づき、被災した森林の再生および林業の復興を推進してまいります。

▼商工業の振興

ポストコロナ社会に合わせた新生活スタイルを視野にいれ、キャッシュレス決済やECサイトビジネス(電子商取引)など、地域の潜在力を掘り起こす新しい地域ビジネススタイルに挑戦できるよう環境を整えてまいります。

▼企業誘致と雇用機会の確保

地方創生交付金事業として東京一極集中の是正や地方の担い手不足への対処を目的に、U・I・J・ターンによる起業・就業者創出を図る「地方創生移住支援事業・マッチング支援事業」を北海道と共同実施し、雇用機会の拡大や雇用確保につなげてまいります。

▼観光・交流のまちづくりの推進

ポストコロナ社会を見据えて、厚真町観光協会とともにサーフィンやキャンプ、スポーツ合宿、フットパス、バーベキュー、ゲストハウスなど体験型、滞在型の観光資源の磨き

上げや商品開発に努めてまいります。また、こぶしの湯あつま周辺の低利用地へのバーベキューハウスの移築と公衆トイレの改築を行い、団体客の誘導を促進してまいります。

快適に暮らせるあつまをめざして

▼都市計画の推進

本年度は、厚真、上厚真両市街地の整備方針となる立地適正化計画を策定します。計画策定にあたっては、住居区域や公共施設、商業施設などの生活利便施設の配置など、市街地の用途区域を明らかにする将来像となることから、関係機関の議論はもとより、町民の皆さんからの意見も十分に反映してまいります。

▼道路・河川の整備

本年度は、新町フォーラム線が供用開始するほか、厚真川左岸道路や上厚真小学校通り線など繰越予算を含め8路線の整備を進め、あわせて、橋梁の長寿命化や道路の老朽化対策に取り組んでまいります。

河川については、崩壊した山間部からの土砂や倒木による河道閉塞に対応するため緊急的な浚渫や除木を進めるとともに、河道修正や護岸の補修などはハザード箇所を解消し、防災・減災の取組をインフラの面からも強化してまいります。

北海道が管理する道道について、上幌内早来停車場線が幌内地区の舗装路盤工、厚真浜厚真停車場線は厚真インター交差点から上厚真方面の

業」が創設されました。前述の3つの基本支援に加えて、アウトリーチなどを通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成が求められており、本町も本年度から令和5年度にかけて必要な体制整備を段階的に進めてまいります。

また、介護人材の育成や確保に関する支援を充実させ、町内事業者の経営安定と要介護者の安心した暮らしが保障されるよう関係機関とともに取り組んでまいります。

本年3月にはNPO法人ゆうあいネットあつまが運営するサービス付き高齢者向け住宅が完成します。昨年末に完成した被災者向け公営住宅など多様な住環境に戸惑いも感じられる中、引き続き厚真町社会福祉協議会配置のライフサポート・アドバイザーと連携し、孤立を防ぎ、社会参加を促すなど訪問支援を継続してまいります。

▼保健・医療の充実

北海道胆振東部地震から2年以上が経過する中で、心身全般の健康管理のあり方が、重要な課題となっています。特に、環境の変化に伴う不眠や被災体験からくるPTSD(心的外傷後ストレス障害)など、見過ごせない症状をお持ちの方を中心に、北海道臨床心理士会や厚真町社会福祉協議会などの関係機関と連携し、個別支援および地区支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、収束に向けて大きな期待

舗装路盤工、北進平取線は落石対策箇所の調査設計が予定されています。二級河川では、厚真川の二期改修として日高自動車道から上流に向けて完成断面による掘削や護岸整備などに着手し、入鹿別川では長沼川合流付近から上流の掘削と護岸整備が予定されています。

▼公園・緑地の整備復旧

幌内地区の環境整備に関して、緑地公園もしくは多目的広場、パークゴルフ場、ヘリポート、展望施設などの整備内容について、幌内活性化委員会と協議を再開し、災害復旧状況を考慮した町としての整備構想を明らかにしてまいります。

新町パークゴルフ場の代替施設については、厚真市街地周辺での再建を検討しており、次年度の整備着手をめざしてまいります。豊沢地区の百年記念公園は、国営かんがい排水事業厚幌導水路復旧工事完成後の整備着手となりますが、同地区の自然環境や環境保全林の活用とも連携した再整備を検討しており、まずは地域の皆さんと意見交換をさせていただきたいと考えています。

▼地域公共交通の充実

本年度、地域公共交通や地域フィダー網の再構築を図るため地域公共交通計画を改定します。

循環福祉バスについては、より柔軟な運行形態への改編や市街化区域および周縁部における利便性の向上、タクシーの補完機能など地域公共交通活性化協議会において総合的

に見直しを行ってまいります。福祉的な運行目的は基本としながらも、本年度は公共交通網としての顧客ニーズを捉えた運行形態を試行してまいります。

▼再生可能エネルギーの有効活用

コンソーシアムとして取り組んできた厚真町エネルギー地産地消事業は、町内公共施設3か所へ電力供給するための太陽光パネルや蓄電池、木質バイオマス発電施設の設置に着手します。また、この取組をきっかけに企業版ふるさと納税の寄附を受けることとなったことから、町独自の事業として、当該事業計画で想定していなかった、他の公共施設へも太陽光発電をベースとした再生可能エネルギーの供給が可能となりました。こちらの事業も蓄電池を備えたものであり、災害時にそれぞれの施設に十分な電気を供給することが可能となります。

▼移住・定住の促進

ポストコロナ社会の変容により、地方での暮らしや働き方への注目が集まる中、「ムーブメント」として「疎」の価値が見直され、地方のさまざまな潜在力を耕しなおす機会が訪れています。本年3月に策定作業が完了する第2期地方創生総合戦略の取組を着実に進め、ローカルで挑むチャレンジャーを育て、子育て世代を積極的に受け入れ、町民が参画し、町民とともに成長する地方創生総合戦略としてまいります。

▼建築・住宅

空き家等対策では、建物の適切な維持管理に関する情報提供や助言、利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。特定空家については、周囲の環境保全を図るため、強い指導とともに除却を推進してまいります。また、市街化調整区域などを対象とした空き家等利活用資金制度の広報に努め、新規就農者向けの住宅確保など地域資源の活用を推進してまいります。

子育て支援住宅は上厚真地区に10戸を建設し、あわせて公営住宅長寿化計画策定を通じて、目的別住宅の再編成を行ってまいります。

▼簡易水道・公共下水道

簡易水道については、上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替え、および利用が増加している大沼野営場への配水管布設を実施し、水道未普及解消事業については、幌里生活館周辺までの配水管布設工事を実施します。

また、配水管の耐震化を計画的に実施してまいります。本年度については豊沢、富野両地区で工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメントに基づく計画的な施設の更新を実施し、また、合併処理浄化槽の整備事業については、公共下水道整備区域外の生活雑排水処理をこれまで浄化槽市町村設置整備事業により推進してきましたが、現在の町域における水洗化率はようやく80%に達しました。

▼交通安全・防災対策

関係機関・団体と協力して交通安全運動の普及啓発に積極的に取り組み、町内での交通事故死ゼロの継続に努めてまいります。

本年度は、防災、減災に対応するため、津波、洪水浸水区域、土砂災害警戒区域などを網羅した防災ハザードマップを新たに作成します。なお、専用のアプリケーションを利用し、パソコンやスマートフォンなどからウェブ上でハザードマップや、リアルタイムの災害情報、避難情報を確認できるようにしてまいります。

また、引き続き、全自治会における自主防災組織の設立と各地区の避難計画の策定を進め、互助・共助、公助による防災・減災体制の早期構築を推進するとともに、本年は、大規模災害を想定した総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

みんなで支えるあつまをめざして

▼住民自治の推進

今年度は、町民が主体的に行う地域課題の克服や地域共同活動を支援してまいります。

特に、本町が掲げるまちづくりの目標を町民や本町に関心を寄せていただける関係者・関係人口の皆さんと共有することが大切だと考えていますので、第4次総合計画後期計画や今後策定・改訂される各種計画などを、より閲覧しやすい形で迅速に

お届けできるよう、電子ブック化し、ウェブ上で公開してまいります。

▼厚真町総合計画の推進

本年度以後の第4次厚真町総合計画後期計画では、災害に強くなり、かで持続的なまちづくりをめざし、「厚真町復旧・復興計画 第3期」、「第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、「厚真町強靱化計画」を、総合計画を構成する内包計画として策定を行いました。

今後は、北海道胆振東部地震からの復旧・復興、地方創生の推進、ポストコロナ社会の変容、SDGs（持続可能な開発目標）理念の具現化、情報通信技術革命・ソサイエティ5.0の取り込み、支え合う協働のまちづくりなど、安全・安心を第一とした多様で進歩的なまちづくりを推進してまいります。

▼庁舎等公共施設の改築計画

公共施設の維持、改修、統合などについては、公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化や軽減に努めてまいります。特に、役場庁舎を含む周辺整備については、防災機能、高断熱・高気密、省エネルギー、多目的要素、旧庁舎の保全、被災地復興のランドマークとして求められるものも多いことから、研究者の意見も参考にしながら基本構想を早期に策定し、庁舎外機能および事業規模、建設位置などについて、町民の皆さんのご意見を伺う機会を設けてまいります。

教育行政執行方針（要約）

ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成をめざして

厚真町教育委員会教育長 遠藤 秀明



学校教育

▼子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

各学校における児童生徒の学習課題解決に向けた学校改善プランの実践と検証や「厚真の未来を語れる子」の育成を目指す小中一貫教育の取組を通して、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めてまいります。

また、児童生徒が職業や勤労、学習、諸活動に対する関心と意欲を高められるように、本町が有する地域資源や地域人材を生かしながら、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育をふるさと教育の一環として実施してまいります。

学校教育におけるICTの活用については、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に各小中学校に整備された高速大容量通信ネットワーク環境および1人1台のタブレット端末を有効に活用するため、本年度はICT教育支援員を配置・活用し、個々の学習ニーズに応じた学習

活動と教員研修の充実に努めてまいります。

特別支援教育では、通常学級で困難を抱えている児童たちへの効果的な指導、支援のために、「通級指導教室」を引き続き開設するほか、小学校において特別支援教育支援員を5人体制、中学校においては3人体制とし、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

▼英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

グローバル社会に生きる子どもたちの育成をさらに進めるために、英語教育を本町の特色ある教育活動の一つに位置付け、これまで小学校1年生からの外国語活動や小学校3年生からのコミュニケーション科の活動の充実に取り組んできました。子どもたちには外国人英語指導助手らとの積極的な発表や会話などの多様な活動を通じて、英語を活用したコミュニケーション能力の成長が見られます。

教育委員会では、本年度もイングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トワイアル、厚真PRプロジェクト

クト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と新学習指導要領に対応したカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から実施を見送った中学校2年生と3年生を対象にしたオーストラリアへの海外派遣研修事業は、本年度は冬季休業期間中の実施を計画し、英語を活用できる児童生徒の育成の成果の検証や今後の本町の英語教育の一層の充実につなげてまいります。

▼豊かな心と健やかな体を育む子どもの育成

教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、各関係機関と連携したスクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの心のケアを最優先してまいりました。

本年度も厚真町心のサポート・防災学習推進協議会を中心に、関連機関との連携の下、関連する情報の蓄積と共有、引継ぎをしつかりと行い、

個に応じた心のケアとサポートに努めてまいります。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という前提に立ち、学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養うことが必要であり、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などの対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

そのため、本年度も学校の重点課題として位置づけ、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の子どものための情報共有を徹底するとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図りながら、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

体力は健康的な生活を送る基盤となるもので、意欲や気力につながる重要な要素です。本年度も感染症対策等を徹底しながら、体育授業、休み時間の工夫や部活動、放課後の活動など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

学校給食費については、本年4月に予定していた改定を見送り、現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

▼質の高い教育を支える教育環境の確保

社会教育

小・中学校間の連携の推進と円滑な接続については、「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育の充実を図るとともに、これまでの各種取組の成果を踏まえ、これらの施策を本年度設置する厚真町教育研究所に集約し、一体的かつ効果的に推進してまいります。また、これらの施策の展開に必要な学校と行政との重要な調整役等を担う専門的教育職員である指導主事を教育委員会事務局に新たに配置いたします。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく安全確保のための検証サイクルの推進に加え、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習をふるさと教育の中で実施し充実を図るほか、交通安全教育、防犯教育など、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、厚真中央小学校の屋外水泳プール更衣室の新設工事、上厚真小学校の登下校に使用する町道の改良工事を実施するほか、厚真中学校グラウンドを公認陸上競技場に改修するための実施設計に着手します。

今後の地域振興やまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校については、北海道厚真高等学校教育振興会への支援に加え、厚真高校活性化促進事業として、公営塾の開設に向けた準備など、魅力と特色ある学校づくりを支援してまいります。

社会全体の教育力の向上

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、電子メディアのかかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう、自ら電子メディアの利用の仕方を見直しながら、メディアコントロールを意識した生活習慣の定着を図ることなどを基本に、学校、こども園、家庭、PTA、関係団体等と連携し、望ましい教育環境づくりと家庭教育支援の充実に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまねつと」の活用など、学校と地域の協働体制を深化させるとともに、本年度は、ふるさと教育推進コーディネーターを配置し、産業や人材等の地域の資源を生かしたふるさと教育の充実を支援してまいります。

子どもたちの居場所の充実では、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を深めて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動や異学年交流など、子どもたちの健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

さらに、自然環境の下で五感をフルに活用し、豊かな体験を積み重ね、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなる「冒険の杜」づくりは、ワークショップや共同作業を重ねるたびに進化を続けております。本年度もこの

も園の園庭づくりとも連携して地域住民が参画しやすい仕組みを整えながら、共につくる。プロセスを大切にしながら、事業を展開してまいります。

生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験の実施や出前講座、英会話教室の開催など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実と町民の積極的な参加を促すとともに、インターネットを活用した研修会や体験会など新たな学びのスタイルの創出を図ってまいります。

また、本年度は、オリンピック開催年にちなんだ講師を招き、幅広い年代層を対象にした文化講演会を開催いたします。

人を育む読書活動の推進については、苫小牧市との定住自立圏構想による連携の下、図書室の充実を目指した電子書籍の導入を推進してまいります。また、図書フェスティバルの企画・開催やこども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行など、読書に親しむ機会の拡大と魅力ある図書室、図書サービスの提供に努めるほか、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。北海道胆振東部地震など地殻変動との関連性を示す町内の地層状況やアイヌ文化期の出土資料のほか、ふるさと教

育における活用資源の一つである郷土資料にも注目が集まっており、今後も保存・展示方法などに工夫を加えながら、歴史や文化の継承に努めてまいります。

生涯スポーツの推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催が延期された2020東京オリンピック・パラリンピックの本年開催にあわせ、本町でも聖火リレーやパラリンピック採火式が行われます。また、ホストタウンとして迎える大会でもありますので、本町の歴史的な歩みの一つとして後世に伝え、残していただけるよう取り組んでまいります。

本町においても生涯にわたるスポーツとの関わりから得られる体力づくりや健康づくり、交流などへの期待にこたえられるよう、地域の活力を生み出すスポーツイベントの企画、開催に努めてまいります。

本年度20回目（町民体育祭としては55回目）の節目を迎える集まりンピックは、体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっております。今後の新型コロナウィルス感染症の感染状況を見極めながら開催の有無を判断するとともに、開催にあたっては、子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設の整備については、建設後40年が経過し、老朽化が著しいスポーツセンターのアリーナ床面の全面改修工事を実施し、安全性と機能性の改善を図ってまいります。

町職員の人事異動

4月1日付で町部署等の人事異動が発令されました。 ※()内は前職

厚真町人事

異動

- ・復興担当理事(兼) まちづくり推進課参事▼大坪秀幸(復興担当理事兼地方創生・復旧復興計画策定室長)
- ・防災担当理事(兼) 総務課長(任期付)▼吉田良行(防災担当理事兼総務課長)
- ・町社会福祉協議会事務局長(派遣) ▼木戸知二(総務課参事)
- ・建設課長▼佐藤義彦(建設課参事)
- ・建設課参事(任期付)▼伊藤文彦(建設課長)
- ・上厚真支所長(再任用) ▼當田美範(上厚真支所長)
- ・産業経済課長▼木戸達也(議会事務局長)
- ・総務課防災グループ主幹▼蛇池克広(総務課情報防災グループ主幹)
- ・総務課防災グループ主幹▼起田淳(総務課情報防災グループ主幹)
- ・まちづくり推進課復興推進

- グループ主幹▼小山敏史(まちづくり推進課地方創生・復旧復興計画策定室主幹)
- ・住民課子育て支援グループ主幹(宮の森こども園長)▼宮下葉子(住民課子育て支援包括センター主幹)
- ・住民課健康推進グループ主幹▼笹森あゆみ(住民課健康推進グループ主幹)
- ・産業経済課林業水産グループ主幹▼渡辺洋平(産業経済課林業水産グループ主査)
- ・総務課防災グループ主査▼北川桂(総務課情報防災グループ主査)
- ・まちづくり推進課町史・災害史編さん室主査▼山口憲一(まちづくり推進課企画調整グループ主査)
- ・まちづくり推進課復興推進グループ主査▼森本雄介(まちづくり推進課地方創生・復旧復興計画策定室主査)
- ・住民課町民生活グループ主査▼渡辺亮(住民課税務グループ主査)
- ・住民課子育て世代包括支援センター主査▼藤樫ゆかり(住民課子育て支援グループ主任)
- ・住民課子育て支援グループ主査▼大浦久子(住民課子育て支援グループ主任)
- ・建設課土木グループ主査▼寺嶋真一(北海道から派遣)
- ・総務課総務人事グループ主任▼池川勲(まちづくり推進課地方創生・復旧復興計画策定室主任)
- ・総務課総務人事グループ主任▼日野弥生(総務課総務人事グループ主任)
- ・住民課税務グループ主任▼中山亮(住民課税務グループ主事)
- ・住民課子育て支援グループ主任▼穴戸麻美(住民課子育て支援グループ主事)
- ・産業経済課農業グループ主任▼藤田あさこ(産業経済課農業グループ主事)
- ・建設課都市計画グループ主任▼大川琢哉(建設課都市計画グループ主事)
- ・建設課建築住宅グループ主任▼山崎友裕(建設課建築住宅グループ主事)
- ・建設課土木グループ主任▼中田恭平(建設課土木グループ主事)
- ・会計室主任▼小野寺崇伸(会計室主事)
- ・建設課土木グループ主任▼稲森勝大(北海道から派遣)
- ・総務課総務人事グループ主事▼小山田俊(総務課情報

- 防災グループ主事)
- ・住民課子育て世代包括支援センター主事▼井上朋美(住民課健康推進グループ主事)
- ・総務課総務人事グループ主事▼山家和也(建設課都市計画グループ主事)
- ・兼住民課子育て世代包括支援センター主事▼杉山効平(住民課健康推進グループ主事)

新規採用

- ・住民課税務グループ主任▼伊東睦美
- ・住民課健康推進グループ主事▼堀井菜々恵
- ・産業経済課農業グループ主事▼三上勇

任期付職員

- ・住民課子育て支援グループ主事(任期付)▼齊藤ひなの

議会事務局人事

- ・議会事務局長▼甫一樹(生涯学習課参事)

教育委員会人事

異動

- ・生涯学習課長▼加藤克彦(産業経済課長)
- ・生涯学習課参事▼宮下桂(生涯学習課長)
- ・教育委員会生涯学習課参事▼作田和彦

退職(3月31日付)

- ・青木久美子(住民課子育て支援グループ主幹、宮の森こども園長)
- ・安田芳和(総務課総務人事グループ主査)
- ・長瀧夢子(まちづくり推進課企画調整グループ主任)
- ・川村航太(総務課総務人事グループ主事)
- ・佐々木真喜子(生涯学習課学校教育グループ主事)



予算

前年度当初予算の21・1%減
令和3年度の一般会計、特別会計の予算が3月の第1回町議会定例会で可決されました。予算総額は112億1,470万円、前年度当初予算額と比べ21・1%減となりました。

※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

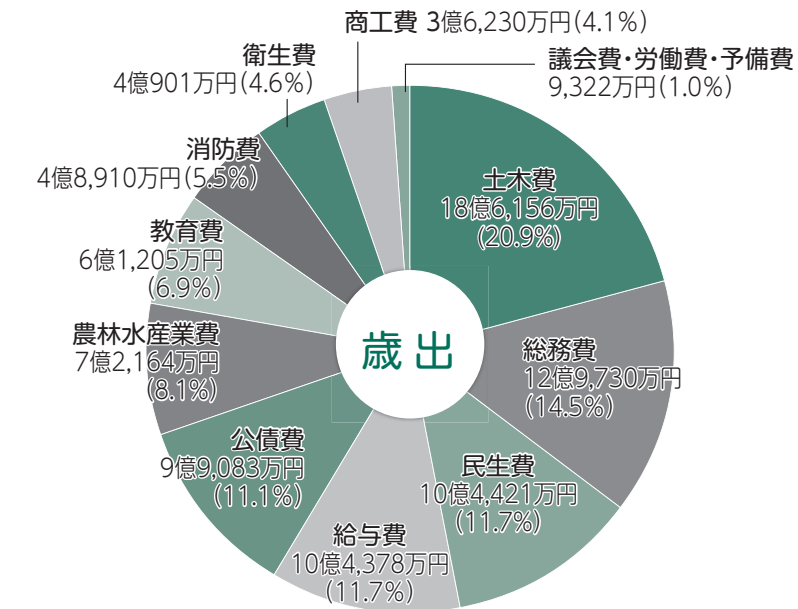
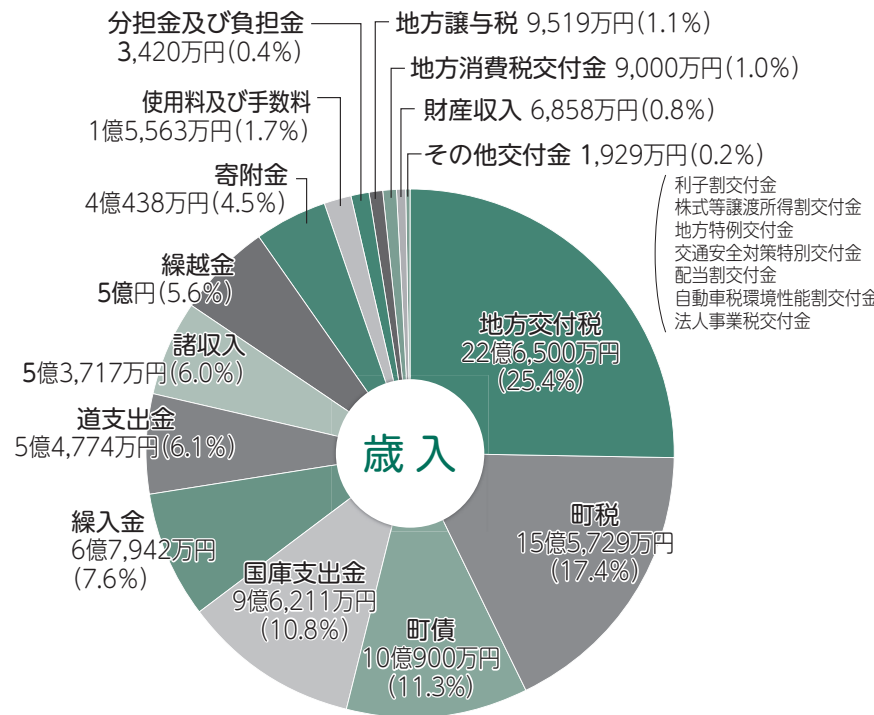
問い合わせ 総務課財政グループ
☎27-2481

令和3年度
予算

112億1,470万円

会計名	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	89億2,500万円	118億4,800万円	-29億2,300万円	-24.7%
特別会計	22億8,970万円	23億6,880万円	-7,910万円	-3.3%
(内訳)				
国民健康保険事業	5億8,440万円	5億7,840万円	600万円	1.0%
後期高齢者医療	8,960万円	8,300万円	660万円	8.0%
介護保険事業	6億3,170万円	5億9,840万円	3,330万円	5.6%
簡易水道事業	7億300万円	8億6,900万円	-1億6,600万円	19.1%
公共下水道事業	2億8,100万円	2億4,000万円	4,100万円	17.1%
合計	112億1,470万円	142億1,680万円	-30億210万円	-21.1%

一般会計の内訳



歳入

災害関連事業の縮減のため、前年度当初予算より国庫支出金、地方債などの減額が見込まれています。

国庫支出金は、災害復旧費負担金および補助金が21億3,788万円減額し、前年度比69%の減となりました。

道支出金は、農林水産業費補助金、商工費補助金が6,315万円増額し、前年度比13%の増となりました。

町債は、公営住宅建設事業、防災無線整備事業、災害復旧事業の完了などで13億3,650万円減額し、前年度比57%の減となりました。

地方交付税は、3,200万円減額し、前年度比1・4%減と試算しています。

歳出

総務費は、企画費のエネルギー地産地消事業、企業誘致対策費のサテライトオフィス整備事業などで、4億9,294万円増額し、前年度比61・3%の増となりました。

民生費は、社会福祉総務費の福祉施設災害復旧建設支援事業の減額などで、1億1,604万円減額し、前年度

比10%の減となりました。

衛生費は、環境衛生費の家屋等解体費補助事業の完了などで、21,880万円減額し、前年度比5・1%の減となりました。

農林水産業費は、林業振興費の林業専用道・森林作業道整備事業が3,278万円増額し、前年度比4・8%の増となりました。

商工費は、小規模事業者経営持続化支援給付金交付事業、大沼野営場管理事業、観光施設整備事業、地域おこし協力隊活動事業などで1億3,629万円増額し、前年度比60・3%の増となりました。

土木費は、道路維持費、住宅建設費の公営住宅建設事業、宅地整備費の宅地耐震化推進事業などで21億2,422万円減額し、前年度比53%の減となりました。

消防費は、防災無線整備事業の完了などで2億6,111万円減額し、前年度比29・6%の減となりました。

教育費は、厚真高校活性化促進事業、スポーツセンターアリーナ床改修工事などにより1億3,486万円増額し、前年度比28・3%の増となりました。

公債費は、過疎対策債の償還などにより7,987万円増額し、前年度比8・8%の増となりました。

給与費は、法改正に伴う会計年度職員給与など、8,448万円増額し、前年度比8・8%の増となりました。

災害復旧費は、各災害復旧事業が概ね完了し14億4,383万円の減額となりました。

令和3年度 主な新規事業

新型コロナウイルス感染症対応融資	184万円
事業活動に影響を受けている町内の福祉・医療事業を運営する法人などに対する事業資金借入後の利子補給	
重層的支援体制整備事業	1,694万円
地域づくりやアウトリーチ等を通じた継続的支援体制の構築や介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援機関などとの連携を推進	
道路施設点検事業	2,500万円
老朽化に伴う路面調査や法面・土木工作物、道路照明など道路付属物の点検	
橋梁長寿命化事業	5,500万円
定期的な点検と修繕計画を策定	
河川補修事業	4,900万円
軽舞川など河川の浚渫や植生の伐採と河岸補修	
厚幌ダム建設事務所・付帯施設取得事業	2,270万円
旧厚幌ダム建設事務所と付帯施設の取得	
幌内地区環境整備事業	950万円
厚幌ダムおよび厚真ダム周辺の環境整備	
防災マップ作成事業	600万円
地域防災計画の修正や土砂災害、洪水、津波ハザードマップを作成、冊子状のガイドブックを作成	
エネルギー地産地消事業	4億3,991万円
町の中核施設(総合ケアセンターゆくり、給食センター、スタードーム)に再生可能エネルギーなどの設備を導入	

こども園魅力化指導事業	600万円
先進法人に指導者の派遣を委託してこども園職員を技術的指導	
水泳プール改修事業	3,010万円
厚真中央小学校のプール更衣室などを設置	
厚真中学校陸上グラウンド整備事業	330万円
陸上競技の公認競技場に改修	
ふるさと教育推進事業	2,061万円
地域で子どもたちを育てる機運を高める	
関係人口創出事業	402万円
関係人口の創出・拡大に向けたモニター招へい 遊休不動産の活用に向けた調査委託	
森林組合施設整備支援事業	1,853万円
苫小牧広域森林組合が更新する製材機械などの整備費用に対する構成6市町の財政支援	
サテライトオフィス整備事業	2,500万円
旧厚幌ダム事務所をサテライトオフィスとして活用するための改築設計	
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	712万円
感染症の拡大に起因し離職した労働者の雇用や、生活様式の変更などによる移住促進	
小規模事業者経営持続化支援給付金交付事業	2,310万円
事業活動に影響を受けた事業者の固定経費などの負担を軽減	
観光施設整備事業	4,560万円
本郷特産品広場のトイレの新設とバーベキューハウスの移築	

固定資産税の土地・家屋評価額などの縦覧

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

固定資産税の納税者は他の土地や家屋の評価額と比較して自己の資産の評価額が適正かを
確認するために令和3年度の土地・家屋価格等縦覧簿を見ることができます。

- 縦覧期間
5月31日(月)まで
- 縦覧場所
住民課 税務グループ
- 縦覧できる方
固定資産税(土地・家屋)の納税者

- 縦覧内容
町内の土地の所在地番、地目、地積、評価額、家屋
の所在地番、種類、床面積、評価額など
- 持ち物
本人確認書類(運転免許証、保険証など)
※代理人は、納税者の委任状を持参ください。

弁護士による無料法律相談会

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2481

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催します。

開催日	開催場所	
	午 前 10時30分～12時	午 後 1時30分～3時
4月12日(月)	厚 真	早 来
4月26日(月)	追 分	厚 真
5月10日(月)	厚 真	早 来
5月24日(月)	早 来	上 厚 真
6月 7日(月)	厚 真	追 分
6月21日(月)	早 来	厚 真
7月 5日(月)	厚 真	早 来
7月20日(火)	追 分	上 厚 真
8月 2日(月)	厚 真	早 来
8月16日(月)	早 来	厚 真
8月30日(月)	厚 真	追 分
9月13日(月)	早 来	厚 真
9月27日(月)	厚 真	早 来

- 相談料は無料です
※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護
士にお問い合わせください。

- 相談される場合は、事前に予約してください
※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先
約があってお待ちいただく場合や受けられない
場合もありますのでご了承ください。

会場のご案内	
厚 真	▷ 総合福祉センター 京町165-1
上厚真	▷ 上厚真支所 上厚真219-1
早 来	▷ 安平町保健センター 安平町早来大町95
追 分	▷ 安平町ぬくもりセンター 安平町追分中央1-40

こんなときには国保に届け出を

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険は自動的に脱退されないので届け出が必要です。

町外に引っ越す場合や、勤め先の健康保険(社会保険等)に加入した場合でも、国民健康保険は自動的に脱退には
なりませんので、届け出が必要です。
次の理由が生じたときは、14日以内に届け出をしてください。
届け出をされないと、保険料が二重
になったり、医療費が全額自己負担に
なるなど、被保険者に不利益になるこ
とがあります。

- 届け出が必要な場合
①町外に転出した
②社会保険など他の保険に入った・家族の保険の被扶養者になった
③生活保護の受給を開始した
④死亡した
- 届け出に必要なもの
印鑑、国民健康保険証、以下の書類
②の場合…新しい保険証または健康保険資格取得証明書
③の場合…生活保護開始決定通知書
④の場合で葬祭費の申請をするとき…葬儀を行ったことと喪主
の氏名が確認できるもの(会葬礼状ハガキなど)、喪主名義の口
座が確認できるもの

新型コロナワクチン予防接種の開始

住民課 健康推進グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

4月下旬に65歳以上の方へ接種券の送付を予定しています。

町では、国で定める接種体制に基づき、4月下旬に65歳
以上の方へ接種券の送付を予定しています。
65歳以上の方の接種開始時期は、5月中旬の予定ですが、
4～5月にかけては、国から供給されるワクチンが少ない
ため、高齢者施設の入所者や施設従事者から優先して接種
します。予約方法など詳細は、接種券と同封の案内用紙を
ご覧ください。64歳以下の方への接種券は、国から示され
次第、順次、送付しますので、しばらくお待ちください。

4月からコールセンターの運用を開始してい
ます。新型コロナワクチンに関する相談は、
コールセンターにお問い合わせください。

☎0570-000-226
受付時間 8時～20時
(土曜・日曜・祝日も対応)

結婚新生活支援補助金

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯に新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

- 対象世帯
次の要件をすべて満たす世帯
・令和3年1月1日～令和4年3月31日に婚姻届を提出し
受理された世帯
・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下の世帯
・町内に住民票がある世帯
・新婚世帯の令和2年分の所得の合計が400万円未満の世
帯(貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得か
ら控除した額)
・市町村民税等に滞納がない世帯
・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯
- 対象経費
令和3年1月1日～令和4年3月31日に係る次の経費
・新規の住宅購入費用
・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、仲介手数料)
・結婚に伴う引越費用
※住宅手当や引越手当などの支給がある場合、手当分につ
いては補助対象外
- 助 成 額 上限30万円
- 申込期限 令和4年3月31日(木)
※令和4年1月以降に手続きをされる場合
は事前に連絡をお願いします。
- 提出書類
・補助金申請書
・戸籍謄本または婚姻証明書
・夫婦の令和2年分の所得証明書
・世帯全員の納税証明書または滞納がない
ことを証明する書類
・売買または賃貸の場合は契約書
・領収書等支払金額のわかる書類
・住宅手当等支給証明書(対象者のみ)
・貸与型奨学金の返済額がわかる書類(対象
者のみ)
・退職証明書(対象者のみ)

まちおこし奨励

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

町内の団体やサークルなどが自主的、主体的に取り組む事業に係る費用の一部を助成しています。

- 対象事業
①まちおこし事業 ②人材育成事業 ③特産品開発事業
④文化活動 ⑤地域活動 ⑥その他まちおこしと認めた事業
※団体の経常的運営費、営利を目的とするもの、入場料を徴
収するもの、事業費が5万円未満のものは対象にならない
場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- 対象
団体・サークル
- 補助金額
補助対象経費の3分の2以内
(1事業の上限は30万円)
- 募集期間
12月30日(木)まで

特定空き家解体費の補助

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

特定空き家の解体に係る経費一部を補助します。

- 対象
所有関係が明確な町内にある特定空き家を、所有者等が解体事業者に請け負わせて解体する工事
※特定空家とは適切に管理されていない空き家で町長が認めたもの
- 補助内容
解体工事費の2分の1を補助
①住宅は、1工事につき上限50万円
②住宅以外は、1工事につき上限30万円
※①・②の工事を同時に行う場合または複数行う場合は上限80万円
- 工事対象期間
令和4年3月31日(木)まで

空き家等利活用資金の助成・貸付

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

空き家住宅の取得、改修(改築含む)、宅地の取得に係る経費の助成または貸付を行います。

- 対象 市街化調整区域と都市計画区域外にある空き家住宅を取得・改修などを行い10年以上居住する方

助成	●対象 金融機関の融資を活用する方	貸付	●対象 やむを得ず金融機関の融資を受けられない方
	●内容 (1)借入により発生する利息(保証料を除く)に対して1%を上限として10年間助成する ※500万円までの借入に発生する利子が対象 (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1を補助する ※補助額上限250万円 ※(1)と(2)を合わせた助成の上限は借入額の2分の1		●内容 (1)上限500万とする融資を行う ※20年償還、貸付利子年0.5% (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1の償還を免除する ※免除額上限250万円

空家家の適切な維持管理をお願いします

適切な維持管理が行われず放置されている空家家が原因で近隣や通行人に損害を与えた場合、その責任を問われることもあります。

アパート建築費・改修費の補助制度

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

アパートの建設や既存のアパートの改修にかかる費用の一部を補助します。

アパートを建てる 〔町民間賃貸共同住宅等建設促進事業〕	アパートを改修する 〔町民間賃貸共同住宅等リフォーム促進事業〕
●対象 新たに町内の市街化区域内に民間アパートを建設する方(法人・個人) ●補助額 1LDK…1戸当たり110万円 2LDK…1戸当たり130万円 3LDK以上…1戸当たり150万円 ※1LDKと2LDK、3LDKの組み合わせで構成すること ※1棟当たり上限金額は960万円 ※防犯対策を各戸に行う場合、1棟につき10万円を上限として増額 ●受付期間 6月30日(水)まで ※複数の交付希望者がある場合は抽選により決定(町内在住の方を優先)	●補助内容 町内に民間アパートを所有する方(法人・個人) ●補助額 1戸当たり最大15万円(1戸当たりの改修工事費が15万円未満の場合はその額) ※1棟当たりの上限金額は90万円 ●受付期間 令和4年3月22日(火)まで ※予算状況により早期に締め切る場合があります



被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援制度による加算支給金の申請期限は、10月5日(火)までです。

●支援の内容			●加算支援金の受け取りについて		
り災区分	再建方法	支給額	加算支援金は重複して受け取ることはできませんが、例えば複数世帯で全壊世帯の場合、一時的に賃貸アパートなどに居住すると加算支援金50万円を受け取ることができ、その後に住宅を建築した場合に再度申請することで、建築・購入の加算支援金200万円から50万円を差し引いた150万円を受け取ることができます。		
全壊 解体	建築 購入	複数世帯	200万円	●必要書類 契約書(建築・購入、補修、借家の賃貸借)の写し ※契約日、工事内容(建設・購入・補修の判別ができること)、工事施工場所、金額、工期、注文者、請負者双方の記名押印のあるもの ※補修工事などの場合で契約書の準備が困難な場合は、見積書、工事施工前後の写真、支払いが確認できるもの(領収書など)を用意ください。	
		単身世帯	150万円		
	補修	複数世帯	100万円		
		単身世帯	75万円		
	貸借	複数世帯	50万円		
		単身世帯	37万5千円		
大規模 半壊	建築 購入	複数世帯	200万円		
		単身世帯	150万円		
	補修	複数世帯	100万円		
		単身世帯	75万円		
	貸借	複数世帯	50万円		
		単身世帯	37万5千円		

住宅関係の補助制度

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

地震対策と地球温暖化防止のため住まいの整備にかかる費用の一部を補助します。

①既存住宅耐震改修費補助

補助金額	上限30万円
補助対象	昭和56年5月31日以前に着工した耐震性能評点1.0未満の住宅の耐震改修工事

②住宅太陽光発電システム設置補助

補助金額	【町内業者施工の場合】1Kw当たり10万円(限度額30万円) 【町外業者施工の場合】1Kw当たり7万円(限度額20万円)
補助対象	発電余剰電力の売買契約ができる、または発電電力をすべて自家使用とする10Kw未満の発電太陽光発電システムの設置(未使用品に限る) ※令和3年4月1日以降の設置かつ年度内に工事が完了し電力会社との電力受給が開始できるシステムであること

③ペレットストーブ等購入費補助

補助金額	【町内の商店から購入の場合】本体購入価格の2分の1(限度額15万) 【町外の商店から購入の場合】本体購入価格の2分の1(限度額10万)
補助対象	住宅に設置する木質ペレットやまき等を燃料として、本体材質が鉄鋼や中鋼板と同等かそれ以上の耐久性を有する暖房器具の購入

④住宅リフォーム推進補助

補助金額	リフォーム費用の5分の1 (①の工事と併用 限度額45万円)(②③の工事と併用 限度額30万円)
補助対象	上記①～③までの工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事 ※住宅リフォームだけでは該当になりません ※併用する工事によって限度額が変わります

共通補助要件

- ・町税の滞納がない方
- ・町内の住宅(併用住宅の場合住宅部分に限る)に施工・設置する場合に限ります。
- ・募集期間は令和4年3月22日(火)まで。ただし、募集は予算の範囲内で行うため、先着順です。予算の範囲を超えた時点で補助事業は終了となります。

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

小規模事業者経営持続化支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大（第3波）に起因して事業活動に影響を受けた小規模事業者に対し、固定経費の一部を支援します。

●対象者

中小企業基本法に基づく小規模企業者で次のいずれかに該当する者

ア：飲食店（酒類の提供を主とする宴会場やスナックなどを含む）

イ：宿泊業

ウ：理髪店および美容院並びに令和2年2月の北海道の緊急事態措置に伴う休業要請の対象となった施設で、令和2年度の売上総額などが前年と比べて30%以上減少している者

エ：小規模小売店で以下の条件を満たす者で、令和2年度の売上総額などが前年と比べて30%以上減少している者

①販売用店舗を有する小規模小売店業者（おおむね80㎡の店舗）

②大型店舗（資本金1,000万円以上）を除く

③新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛による影響が顕著である者

●対象経費

賃借料（家賃など）、光熱水費および通信費

●給付額

交付対象者のうち、ア、イ、ウは、店舗などの床面積に交付基準単価2,500円/㎡を乗じて額を算出し、給付の基準額は次のとおりとする。

	対象経費	給付額
ア、イ、ウ	20万円未満	40万円
	20万円～30万円未満	50万円
	30万円以上	80万円
エ	一律	25万円

●その他

感染拡大防止対策の徹底を図るとともに非接触型のキャッシュレス決済に積極的に取り組むこと。

●申請窓口、問い合わせ

町商工会 ☎27-2456

離職者雇用・移住促進引越費用給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に離職した労働者および生活様式の変更によりテレワークに切り替える労働者に対し、引越費用相当額を給付します。

●対象者

- ・雇用保険に加入する労働者が離職し、厚真町、千歳市、苫小牧市、安平町またはむかわ町を勤務地として雇用保険に加入する労働者で、厚真町に移住した者
- ・地域おこし協力隊や事業継承者になる見込みのある者で、厚真町に移住した者

- ・町外企業に雇用保険に加入する労働者として在職しながら厚真町に移住し継続的にテレワークを実施する者

●給付額

引越し1件につき20万円

※20万円を越える場合は上限額50万円まで実費額

●申請窓口、問い合わせ

産業経済課 経済グループ ☎27-2486

町新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度（令和3年度版）

●対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、事業活動に影響を受けた中小企業基本法に基づく中小企業者などで、町内に独立した事務所、工場または店舗を有し、町税を完納している者

●資金使途

事業資金（運転資金または設備資金）

※借り換えを目的とした融資の申し込みは認めない。

●貸付限度額

運転資金と設備資金を合わせて1,000万円

●償還期間

7年以内（うち据え置き1年以内）

●貸付利率

1.8%（固定金利）

●申込方法

町商工会長が発行する町制度資金幹旋書に直近の町税納税証明書などを添付して苫小牧信用金庫に提出し、かつ所定の手続きにより申し込む。

●申請窓口、問い合わせ

町商工会 ☎27-2456

苫小牧信用金庫厚真支店 ☎27-2236

お知らせ

指定ごみ袋の支給

紙おむつを日常的に使用している世帯に、もやせるごみ用の指定ごみ袋を支給します。

●対象

- ①3歳未満の乳幼児と同居している保護者
- ②厚真町家族介護用品支給事業実施要綱に基づき、紙おむつの交付を受けている方の介護者
- ③厚真町心身障害児等に係る日常生活用具の給付等に関する規則に基づき、紙おむつの支給を受けている方またはその保護者

●対象期間

令和4年3月31日（木）まで

●支給枚数

対象者1人につき、もやせるごみ用指定ごみ袋（20リットル）を1カ月あたり10枚（年間最大120枚）

●申請窓口

住民課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）、上厚真支所
※窓口で年度分を一括支給します。

●申請に必要なもの

申請書、印鑑

バス券の交付

高齢者にバス助成券を交付します。

町内バス券

●交付対象

町内に住所があり居住している満65歳以上の方

●交付枚数

1度に36枚（再交付可）

●交付券種

町内路線を100円で乗車できる券

町外バス券

●交付対象

町内に住所があり居住している満70歳以上の方

●交付枚数

1人につき月3往復分

●交付券種

令和2年度の介護保険料段階	券種
「第1段階」から「第3段階」の方	無料券
「第4段階」から「第9段階」の方	半額助成券

●利用時の注意

- ・助成券と「高齢者バス利用助成事業利用者証」が必要です。
- ・町外バス半額助成券を利用する場合は利用運賃の半額の支払いが必要です。
- ・町内バス助成券を利用する場合は100円の支払いが必要です。

●受付場所

住民課 福祉グループ、上厚真支所

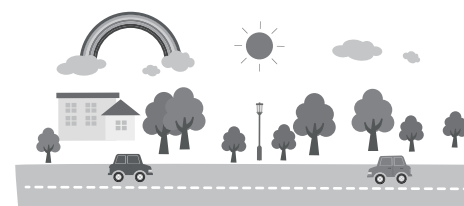
●申請に必要なもの

本人確認書類、印鑑

●受付期間

随時

町道新町フォーラム線が開通しました



町が整備していた町道新町フォーラム線（延長1.1km）が4月1日に開通しました。

なお、今年5月以降に一部舗装工事と照明工事を予定しているため、片側交互通行になります。工事中は、誘導員の指示に従って通行してください。

問い合わせ 建設課 土木グループ ☎27-2451

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎ 27-2481

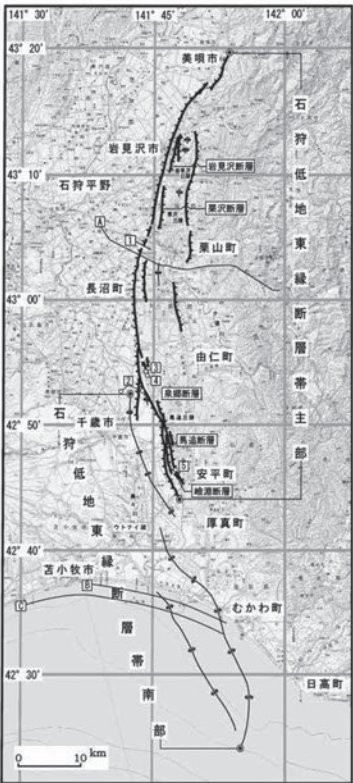
防災のページ

石狩低地東縁断層帯とその周辺「鵠川」の公開について



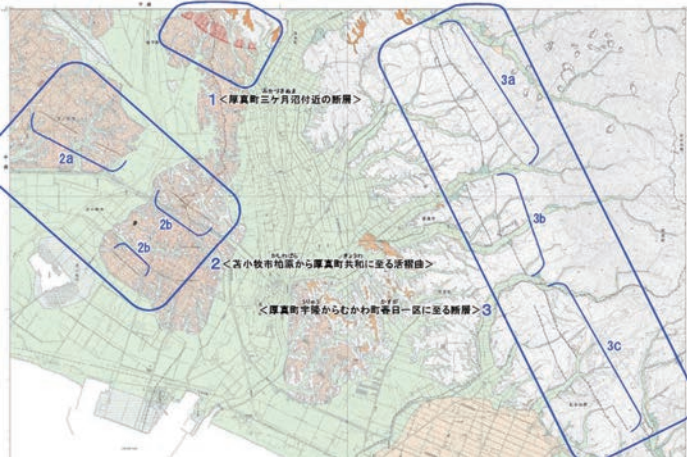
政府の地震調査研究推進本部は、平成29年度から全国の主要活断層帯の位置情報等について「1：25,000活断層図」として整備・公開しています。

昨年11月に国土地理院が公開した「1：25,000活断層図 鵠川」について紹介します。



(図1) 石狩低地東縁断層帯図

◀石狩低地東縁断層帯は、主部と南部に区分されており、主部は美瑛市から安平町付近までの長さ約66km、南部は長沼町馬追丘陵から安平町を通過してむかわ町方向の海底まで続き、その長さは約54km以上と推定されます。



(図2) 活断層図「鵠川」

▲昨年公開された活断層図「鵠川」には厚真町内にも大きく3つのゾーンの活断層があるとされています。

1 厚真町三日月沼付近
2 苫小牧市柏原から厚真町共和
3 厚真町宇隆からむかわ町春日一区

平成30年北海道胆振東部地震と石狩低地東縁断層帯との関連性については、地震の専門家によると以下の理由から、関係性はないといわれています。

- ①石狩低地東縁断層帯の方向と地震の方向軸が違う
- ②石狩低地東縁断層帯のある深さが違う（石狩低地東縁断層帯の深さは約10km前後、これに対し胆振東部地震の深さは37km）

言いかえれば、胆振東部地震のような大きな地震が、石狩低地東縁断層帯でまた、起きる可能性があるということです。

突然の地震災害に備えましょう。

突然の大きな地震が発生しても、被害に遭わないように、寝室や子ども部屋にできるだけ家具を置かないようにし、置く場合もなるべく背が低い家具にしたり、家具を固定または倒れた時に出入口をふさいだりしないように家具の向きや配置を工夫しましょう。

このほか、非常持出品と非常備蓄品を備えておきましょう。

非常持出品は、避難する時に最初に持ち出すものです。また、非常備蓄品は、復旧までの数日間を支えるものです。国の防災基本計画では、「最低3日間、1週間分の備蓄」を推奨しています。

議会

令和3年第1回定例会

令和3年第1回定例会が3月8日から16日まで、9日間の会期で開催されました。審議されたのは、令和3年度各会計予算など議案31件、報告5件、承認1件で、いずれも原案どおり可決・承認されました。

承認

◇令和2年度厚真町一般会計補正予算
令和2年度厚真町一般会計補正予算は、歳入、歳出にそれぞれ1,000万円を追加し、総額は1,52億9,518万円になりました。

【追加】

・除雪委託料

：1,000万円

議案

◇令和3年度厚真町一般会計予算

令和3年度厚真町一般会計予算の総額は、112億1,470万円となりました。

◇令和2年度厚真町一般会計補正予算

令和2年度厚真町一般会計予算は歳入、歳出それぞれ6億7,384万円が減額され、総額は146億2,134万円になりました。補正された主なものは、次のとおりです。

【追加】

・医療福祉介護保育従事者慰労金交付事業
：850万円

・交流促進センター運営事業

：1234万円

・新町フォーラム線道路整備事業

：864万円

・宇隆東和線道路整備事業

：4500万円

・公営住宅維持補修事業

：1000万円

【減額の理由】

災害関連事業などの執行残に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光イベント支援事業（△1062万円）や各種会議などが開催できなかったことが主な要因です。

◇厚真町教育研究所の設置に関する条例の制定

町の教育の振興と教育水準の向上に資するため、厚真町教育研究所（京町165番地1）を設置します。

行政報告

▼路線バスの廃止について

道南バス株式会社から本町に対し、令和3年2月24日付文書「特急ひだか号の路線廃止について」により、本年4月1日に予定するダイヤ改正をもって特急ひだか号を廃止する旨の通知がありました。

廃止の理由は、JR日高線（鵠川・様似間）の鉄道事業が廃止されることに伴うバス転換によるものであります。

また、同ダイヤ改正において、平取町および新ひだか町静内と苫小牧市を結ぶ路線の見直しもあわせて行われる予定であり、これらにより、上厚真停留所を経由する同社の路線バスは、苫小牧駅行きが現在の1日5便から4便

に、苫小牧駅前発日高方面行きが現在の5便から7便うち1便は土日運休になる予定です。町では引き続き、事業者や近隣市町と連携・協調しながら、路線バスの維持存続に向け最善を尽くしてまいります。

▼暴風雪による農業被害について

3月2日に、発達した低気圧の影響による暴風雪により、農業用ビニールハウスが損壊する被害が発生しました。

短時間に集中して重く湿った雪が堆積したことにより、ビニールハウスの倒壊、パイプの変形や歪みなどの施設被害に加え、農作物を作付けしていたビニールハウスもあり、作物被害も発生しました。

3月2日から3日にかけて、町とJAにより全町被害調査を行い、ビニールハウスの損壊17戸25棟、ビニールハウス倒壊に伴う生育中のホウレンソウの折損10アールの被害を確認したところです。

被害額については現在調査中でありますが、施設被害で550万円、農作物被害で50万円、被害総額で600万円程度と見込んでおります。

▼エネルギー地産地消事業の進捗について

厚真町エネルギー6次産業化コンソーシアム（構成員…エーゼロ株式会社、厚真町）が実施する厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクト事業（北海道補助事業）において、第2期公募の結果、請負事業者を決定しましたのでご報告いたします。公募方法については、町ホームページ

ジにおいて募集を行い、1月21日に参加表明書の提出、1月28日に企画書の提出を求めています。

その結果、1社からの企画提案があり、書面による1次審査を経て、2月3日にプレゼンテーションによる2次審査を行い、「地産地防・エネルギー産業コンソーシアム（主幹企業…株式会社ワンテール・ライフプランニング（宮城県）」を請負事業者に決定しました。

企業版ふるさと納税（基金）を活用した町独自のエネルギー地産地消事業については現在公募手続き中であります。

▼オリンピック・パラリンピックホストタウンについて

令和3年第2回臨時会でご報告させていただきましたリトアニア共和国との厚真町、安平町、むかわ町3町合同でのホストタウンとしての受け入れにつきまして、国とリトアニア共和国との協議が整いましたので、今年2月26日に、むかわ町でリモート形式によるリトアニア共和国とのホストタウン合意調印式を執り行いました。リトアニア共和国側からは、同国オリンピック委員会ダイナ会長、オリンピック基金マンタス会長が出席され、日本側は来賓として駐リトアニア日本特命全権大使の山崎氏にリモートで出席いただいた中、厚真町、安平町、むかわ町の3町長との交流実施合意書の取り交わしを行いました。

明確な内容は決定しておりませんが、今後リトアニア共和国と協議を継続してまいります。

地域おこし協力隊 ヤン・ユ・フェンさんに委嘱状交付

町は3月2日、台湾出身のヤン・ユ・フェンさん(29歳)に企業研修型地域おこし協力隊の委嘱状を交付しました。

ヤンさんは、カナダの高校を卒業後、関西の大学を卒業して商社などに勤めました。旅行で訪れた北海道の食や観光の魅力などに関心を持ち、町内で和牛メゾン事業を進めている知人の事業主から声がかかり、地域おこし協力隊に応募しました。

低気圧の影響で吹雪になったこの日、ヤンさんは自宅を出る時に積雪で道路がないことに驚いたとしながら、「和牛メゾン事業を広くPRしたい」と抱負を語ると、宮坂町長は「厚真での3年間を有意義に過ごしてください」と激励しました。



町長から委嘱状の交付を受けたヤンさん

地域おこし協力隊が活動を報告

地域おこし協力隊と地域おこし企業人が日ごろの活動について紹介する報告会が3月5日、総合福祉センターで開かれ、16名がこれまでの取り組みや将来への夢などを語りました。

報告したのは、地域おこし協力隊の農業支援員6名、起業型地域おこし協力隊5名、企業研修型地域おこし協力隊3名、地域おこし企業人2人。町民約40人が訪れました。

参加者は、自己紹介に続き、パソコンなどを使って写真などをスクリーンに映し出し、日ごろの活動や暮らしなどの近況などを報告しました。

農業支援員の中には、将来、町内にビール工場を作りたいなどと新規事業への思いを語る人もいて、町民から応援する声も上がりました。



日ごろの取り組みを紹介する地域おこし協力隊員

令和2年度の北海道産業貢献賞を受賞した町商工会の寺坂文秀会長(71歳)が3月12日、町長に受賞を報告しました。

会長に就任して約13年にわたり、陣頭指揮を執って会員を増強したほか、胆振東部地震の全避難所での炊き出しや被災企業へのサポートを行うなど復興を支援。また、商工会が事務局を担うあつま国際雪上3本引き大会では、2000人の観客を集めるイベントに成長させて地域振興に貢献していることが評価されました。

宮坂町長は「おめでとうございます。さらにご活躍いただき、引き続きけん引をお願いします」と話すと、寺坂さんは「身に余る光栄です。商店街は町の顔。我々と行政が両輪となって、前に進めていきます」と語りました。

商工会長の寺坂文秀さん 町長に北海道産業貢献賞の受賞を報告



賞状を手に町長に受賞を報告した寺坂さん

町発祥競技のあつま国際雪上3本引き大会のエキシビジョンマッチが2月21日、本郷地区で開かれ、ほっかいどう大運動会(同実行委員会主催)のオンラインイベントとしてインターネット中継されました。

ほっかいどう大運動会は、毎年、札幌ドームで開かれていますが、今年はコロナ禍のため公式ウェブサイトにてオンラインで配信されました。3本引き大会は、バーチャルステージと名打たれたプログラムの1つで、あつま国際雪上3本引き大会で4連覇しているパンプアップ塾苫小牧(苫小牧市)と昨年の大運動会で優勝した鶴川球謝(むかわ町)が対戦しました。その結果、パンプアップ塾苫小牧がストレートで鶴川球謝を降しました。試合終了後、両チームは互いの健闘をたたえました。

あつま雪上3本引き大会の エキシビジョンマッチ



オンラインイベントで行われた
あつま雪上3本引き大会

厚真ライオンズクラブが 小・中学校に感染対策の備品寄贈

厚真ライオンズクラブ(日西善博会長)は2月19日、町内の小・中学校に新型コロナウイルス感染症対策として消毒用備品一式を寄付しました。

贈ったのは、手をかざすと自動で1回分の消毒薬が泡状に出るオートディスペンサーと薬用除菌泡洗剤のセット。日西会長は「児童や生徒の感染対策に使ってください」と話し、4校に届けました。



厚真中央小学校の吉岡校長に備品を贈る日西会長(左)

令和2年度の北海道産業貢献賞に町土地改良区前理事長で朝日地区の山田英雄さん(78歳)が、北海道指導農業士に美里地区の酒井逸也さん(47歳)が認定され、胆振総合振興局の花岡祐志局長が3月1日、町長室で北海道知事の賞状と認定証を手渡しました。

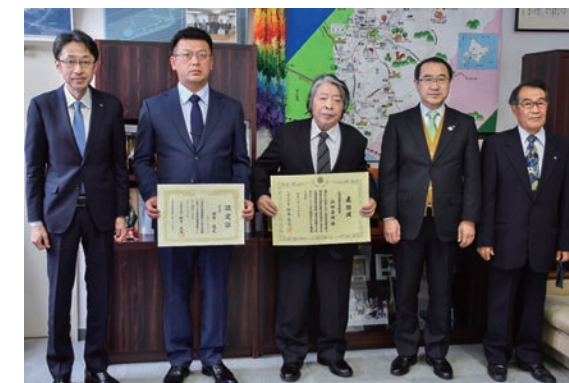
山田さんは、平成17年から今年1月に退任するまでの16年間、町土地改良区理事長として尽力。国営農業用水再編対策事業や道営農地整備事業などを推進し、胆振東部地震では被災した施設を早期復旧するなど功績が評価されました。

酒井さんは、平成23年にUターンで就農し、コスト低減を目指した経営の実現を進めているほか、農業散布用のドローンを一いち早く導入して経営改善し、後進の育成にも取り組んでいます。

山田さんは「真っすぐ前を向いてやってきたことが、無駄ではなかった。16年間、あっという間でした」と受賞を喜び、酒井さんは「就農して丸10年ですが、道半ばです。諸先輩の教えを守り、自分も覚えながら農業を盛り上げたい」と語りました。

山田英雄さんが 北海道産業貢献賞を受賞

酒井逸也さんが 北海道指導農業士に認定



賞状贈呈後、記念撮影に応える花岡局長、酒井さん、山田さん、宮坂町長、土地改良区の細川隆雄理事長(左から)

4月1日(木)からごみ収集日 処理場受入日 が変更されています

安平・厚真行政事務組合は、ごみ収集業者の働き方改革推進の一環として労働条件を改善します。町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〇ごみ収集日の変更

これまで		4月から	
プラスチック	毎週金曜日	→	第1・第2・第4金曜日
紙 類	第2・第4土曜日	→	第3金曜日
古 紙 類	第2・第4土曜日	→	厚真上地区 第3金曜日
		→	厚真下地区 第1・第3金曜日

〔上地区〕京町、表町、本町、錦町、本郷新町、朝日、幌里、桜丘、吉野、富里高丘、幌内、東和、宇隆
〔下地区〕豊沢、美里、上厚真、浜厚真共和、共栄、豊川、上野、富野、厚和清住、鯉沼、軽舞、豊丘、鹿沼

〇じん芥処理場受入日(8時30分～17時)

受 入 日	月曜(祝日を除く)～金曜日、第1・第3土曜日 ※第1土曜日が祝日の場合は第2・第4土曜日
休 日	日曜日、ゴールデンウィーク、年末年始など

安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151 住民課町民生活グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

こぶしの湯 あつま

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ㊥ 3倍	3 ㊤	4 ㊦	5 ㊧	6 ㊨ 3倍	7	8
9 ㊩	10 ㊪	11 ㊫	12 ㊬ 3倍	13 ㊭	14 2倍	15
16 ㊮ 3倍	17 ㊯	18 ㊰	19 ㊱	20 ㊲	21	22 3倍
23 ㊳	24 ㊴ こぶしの日	25 ㊵ 2倍	26 ㊶ 風呂	27 ㊷	28	29
30 ㊸	31 ㊹					

イベントカレンダー 5月

- ㊥毎週日曜>ちびっこデー:小学生はサービス券2枚
- ㊦毎週月曜>シルバーデー:65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ㊧毎週火曜>メンズデー:男性はサービス券2枚
- ㊨毎週水曜>高齢者無料入浴券の日:町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ㊩毎週木曜>レディースデー:女性はサービス券2枚
- ㊪最終金曜>町民の日:誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日:あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

5月24日は毎年恒例【こぶしの日】あつまるポイント5倍!回数券12枚綴りをお買い上げで1冊につき1回サービスカード掴み取り!

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

まちのアイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
(メール)kikaku@town.atsuma.lg.jp



いせき おりびあちゃん(3)



まつおか あゆむくん(3)

短歌

春の陽の福寿草は満開に和む我を君は知るらむ
桜咲き流氷きたり我が列島北と南の映像写る
島影の樹々を掠めて空蒼し何処ともなく春は来てをり

新町 徳地美登
京町 木村百合子
本町 飛谷富夫

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十五号」から抜粋

■学年末考査

(2月18日～24日)
土曜・日曜日・祝日をはさみ4日間の考査日程で、1・2年生を対象に実施しました。学年の総まとめの考査です。継続は力なり。学んだ成果を発揮できたでしょうか。

■同窓会入会式(2月26日)
胆振教育局キャリアプランニングスパーバイザーの伊藤秀範氏が講師で来校され、1年生(31人)を対象に実施しました。進学・就職に向けての心構え、進路実現に臨む姿勢や態度などについて、ガイダンスを通じて意識を高めることができました。

■1年生進路ガイダンス

(3月10日)
胆振教育局キャリアプランニングスパーバイザーの伊藤秀範氏が講師で来校され、1年生(31人)を対象に実施しました。進学・就職に向けての心構え、進路実現に臨む姿勢や態度などについて、ガイダンスを通じて意識を高めることができました。

■卒業式

(3月1日)
遠藤秀明教育長を来賓にお招きし、第42回卒業式を挙行しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止から密集を避けるため、在校生の参加は控え、保護者と教職員が参加しました。卒業生17人は一人ずつ、南原賢二校長から卒業証書を受け取りました。

■高校入試(3月4日～5日)

全道的な雪害による交通障害のため一日延期になり、4日(学力検査)と5日(面接検査)に実施しました。

■進路実現に向け、専門的な体験授業を通じて自己理解を深める目的で実施。

①「動物業界のお仕事お任せ講座(トリミング)」(札幌どうぶつ専門学校)②「自動車パーツの分解・組付と内部構造の説明」(札幌科学技術専門学校)③「シェフ・パティシエの仕事を知ろう!」(光塩学園調理製菓専門学校)④「保育士と幼稚園教諭のお仕事について体験しながら学ぼう」(札幌こども専門学校)⑤「医療事務の仕事」(北海道ハイテクノロジー専門学校)⑥「ステージのお仕事まるわかりセミナー」(経専音楽放送芸術専門学校)⑦「絵を描くことを仕事にするには」(専門学校札幌幌デザイン学院)⑧「CADを体験しよう」(苫小牧高等技術専門学校)。以上の8コースから1・2年生が希望する本校各教室で受講し、それぞれ専門的な充実した体験ができました。今後の進路活動のきっかけになることを期待します。

■専門学校出前授業

(3月12日)
進路実現に向け、専門的な体験授業を通じて自己理解を深める目的で実施。①「動物業界のお仕事お任せ講座(トリミング)」(札幌どうぶつ専門学校)②「自動車パーツの分解・組付と内部構造の説明」(札幌科学技術専門学校)③「シェフ・パティシエの仕事を知ろう!」(光塩学園調理製菓専門学校)④「保育士と幼稚園教諭のお仕事について体験しながら学ぼう」(札幌こども専門学校)⑤「医療事務の仕事」(北海道ハイテクノロジー専門学校)⑥「ステージのお仕事まるわかりセミナー」(経専音楽放送芸術専門学校)⑦「絵を描くことを仕事にするには」(専門学校札幌幌デザイン学院)⑧「CADを体験しよう」(苫小牧高等技術専門学校)。以上の8コースから1・2年生が希望する本校各教室で受講し、それぞれ専門的な充実した体験ができました。今後の進路活動のきっかけになることを期待します。

法 務 局 メ モ

登記・相続に関するQ&A

第10回「土地の使用用途について」

Q 土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの?

土地の現況または利用目的が自然的に変わってしまった、人為的に変更したなど、登記されている地目以外の地目となった場合、登記記録上の地目を現況の地目に符合させる登記が必要になります。

自然的に変わってしまった場合として、登記記録上は畑となっている土地が耕作放棄などにより原野となった時には、畑から原野への地目変更登記が必要となります。人為的変更としては、登記記録が宅地以外となっている土地に住宅を建てた場合には、宅地への地目変更登記が必要となります。

地目変更登記は、不動産登記法で定められている地目の内で、土地の現況および利用目的に重点を置き、土地全体の状況を観察して判断し、地目を決定します。1筆の土地に2種類以上の地目は認められません。

皆さまの大切な不動産の登記状況を把握し、地目変更の原因・日付を調査し、皆さまの代理人となり法務局に登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

土地の地目変更かも…と思ったら、お近くの土地家屋調査士または札幌土地家屋調査士会にご相談ください。

【問い合わせ】

札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403
http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo

札幌土地家屋調査士会 ☎011-271-4593
http://www.saccho.com/

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎ 0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日 8時45分～17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
医療相談	保健・医療・福祉などの相談		
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	5月19日 ㊟	
肝炎ウィルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	5月11日 ㊟	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	5月11日 ㊟、25日 ㊟	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	5月25日 ㊟	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	5月11日 ㊟、25日 ㊟	

5月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話(0144)
2日 (日)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	37-8686
	外科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
3日 (月祝)	内科系	よしだ内科循環器クリニック	木場町2-8-1	33-3855
	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111
4日 (火祝)	内科系	吉川医院	表町5-2-3	34-4565
	外科系	にっしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
5日 (水祝)	内科系	苫小牧呼吸器内科クリニック	双葉町3-7-3	35-0002
	外科系	ハート整形外科ペインクリニック	三光町2-5-3	38-7000
9日 (日)	内科系	いちむら小児科医院	ときわ町5-18-5	67-1111
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
16日 (日)	内科系	うとないキッズクリニック	北栄町1-22-36	53-8080
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
23日 (日)	内科系	沖医院	旭町4-4-15	32-8870
	外科系	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700
30日 (日)	内科系	苫小牧東病院	明野新町5-1-30	55-8811
	外科系	とまこまい脳神経外科	光洋町1-12-20	75-5111

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。

診療科目	内科・小児科
住 所	苫小牧市旭町2-9-2
電 話	0144-32-0099
平 日	19時～翌朝7時
診療時間	土 曜 日 14時～翌朝7時
休 日	9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)



子育て支援センター

5月のよてい



問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設)

厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 簡単こどもごはん

日 時：5月21日(金)10時～12時

場 所：総合ケアセンターゆくり調理実習室

持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、おしぼり、飲み物、子ども用スプーン、フォーク

定 員：4組

申し込み：5月11日(火)までに各子育て支援センターへ

※詳細は子育て支援センター情報誌5月号をご覧ください。

子育て講座 虫よけアロマスプレー作り

日 時：5月27日(木) 10時30分～11時

場 所：厚真子育て支援センター

参加費：500円(材料費)

定 員：5組

申し込み：5月20日(木)までに厚真子育て支援センターへ

子育て講座 おはなしのびっこ・アウトメディア講座

日 時：5月27日(木) 10時30分～11時15分

場 所：厚南子育て支援センター

内 容：絵本の読み聞かせ、アウトメディアに関するミニ講座

申し込み：不要

Hello えいご・えいごであそぼう

10時30分～11時

隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時

・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

健診・相談・検診

乳児健診		1歳6カ月児健診	
対 象	①令和2年11月18日～令和3年2月12日生まれのお子さん(生後3～6カ月)と保護者	対 象	令和元年9月4日～令和元年11月19日生まれのお子さんと保護者
	②令和2年5月12日～令和2年8月12日生まれのお子さん(生後9～12カ月)と保護者		と き 5月19日(水)
と き	5月12日(水)	と ころ	総合ケアセンターゆくり
と ころ	総合ケアセンターゆくり	受 付	個別にご案内します
受 付	個別にご案内します	持 ち 物	母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、アンケート、歯ブラシ
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②のみ)		

予防接種

接種できる日	未 就 学 児 毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み)
	小学生～19歳 毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時
予 約	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15
受付・接種場所	前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時)
持 ち 物	印鑑、母子健康手帳、予診票

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。
サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対 象 者	標 準 的 な 接 種 期 間 と 回 数
B 型 肝 炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回
ロ タ ウィ ル ス	生後6週～24週未満 ※令和2年8月1日以降生まれが対象	27日以上空けて2回
	※ロタテック(5価)の接種を希望する場合は町保健師まで	
ヒ ブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回
小 児 肺 炎 球 菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回)
四 種 混 合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回
B C G	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
M R 混 合 (麻しん・風しん)	①生後12～24カ月まで ②平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水 痘 (水ぼうそう)	生後12～36 ^{リッパ} カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回
おたふくかぜ(任意)	1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回
日 本 脳 炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例で20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回

こころの相談



本人やご家族の
こころの健康について
☺ 臨床心理士が相談に応じます。

と き

4月16日(金) 5月21日(金)
10時～15時(一人あたり50分程度)

と ころ

総合ケアセンターゆくり

申し込み

相談日の1週間前までに住民課 健康推進グループにお申し込みください。

健康情報

健康維持のために欠かせない 栄養バランスの良い食事

栄養バランスの良い食事とは、炭水化物やたんぱく質、脂質、ビタミン、ミネラルなどが偏りなくとれる食事のことです。大切なポイントには「主食、主菜、副菜」をそろえること。1食の基本を覚えておけば、いつでも活用できます。感染症に負けないためにも、日ごろから意識してバランスの良い食事を心がけましょう。

今月の担当



管理栄養士
たけだ さなえ
竹田 早苗

1食の目安



主菜(1品)

肉や魚、卵、大豆製品などを使ったメインの料理。たんぱく質が豊富で脂質も多く含みます。

副菜(2品)

野菜やキノコ、海藻などを使った料理。ビタミン、ミネラル、食物繊維を多く含みます。

主食(1品)

ごはん、パン、麺類などの穀類。炭水化物を多く含む主食は脳や体のエネルギー源として重要です。

★調理のポイント★

油を使った料理が重ならないように、焼き物・蒸し物・和え物・煮物など、バランスよく取り入れましょう。

＋1日のどこかにプラスする

牛乳、乳製品

牛乳200ml
ヨーグルト100g 程度

果物

りんご…1/2個
みかん…1～2個 程度

コンビニ食や総菜も バランス重視

コンビニ食や市販の総菜も主食、主菜、副菜を心がけると、栄養素もエネルギー量も適正になります。

【選び方の例】

- ×菓子パン＋惣菜パン
- サンドイッチ＋サラダ＋牛乳
- ×おにぎり2個＋カップ麺
- おにぎり2個＋ゆでたまご＋具たくさん野菜スープ

減塩は基本

食塩のとりすぎは、さまざまな病気のリスクを高めます。健康維持のために減塩は欠かせません。

2020年度より、1日の食塩摂取の目標量が新しくなりました。健康維持のための目標量は、男性が7.5g未満、女性が6.5g未満、高血圧の人は6g未満です。

野菜は1日350gを目安に食べる
野菜に含まれる栄養素は、生活習慣病やがん予防、血管の傷みを修復、老化を防いでくれます。町の特徴として野菜が不足しがちです。緑黄色野菜と淡色野菜を積極的にバランスよく副菜にとり入れましょう。

り、調味料は少なく、具は多く。1日1杯が目安。麺類の汁は残しましょう。漬物や塩辛、佃煮など塩分量の多いものは食べる回数を減らしましょう。
◎調味料は「かける」ではなく「つける」。減塩のものを使用したり、スプレータップの容器を使うのもお勧めです。
◎商品の購入時に、栄養成分表示の食塩相当量(塩分)を確認しましょう。
◎旬の食材を選んで、素材そのものの味を楽しみましょう。

情報ひろば INFORMATION

☎…電話 E…Eメール H…ホームページ FAX…ファックス

国税の口座振替納税をご利用の方の振替日

申告所得税および復興特別所得税の納付の口座振替日は5月31日(月)、消費税および地方消費税の振替日は5月24日(月)です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金の準備をお願いします。

■問い合わせ

苫小牧税務署 (☎0144-3213165 (自動音声でご案内します))

人権相談の専用電話

法務省の人権擁護機関では、年間を通じて次の通り人権相談専用電話を設置しています。
生活の中で、いじめや差別、家庭内暴力、職場での嫌がらせ、ストーカーや不動産・金銭のトラブルなど、困りごとがあればお気軽にご相談ください。秘密は順守します。

■差別などの人権問題や困りごとの相談▽みんなの人権110番 (☎0570-0003-110 ナビダイヤル)

■いじめや虐待など、子どもの人権に関する相談▽子どもの人権110番 (☎0120-0007-110 ナビダイヤル)
■セクハラやDVなど、女性の人

権に関する相談▽女性の人権ホットライン (☎0570-0070-810 ナビダイヤル)

※専用電話の受付時間は、いずれも平日の8時30分～17時15分で、最寄りの法務局の本局につながります。

■問い合わせ

札幌法務局苫小牧支局総務課 (☎0144-3417151)

YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員募集

■活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

■活動内容

第30回YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■応募条件

①祭りの理念および本募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査していただける方 ②6月時点で中学生以上の方 ③チーム関係者以外の方 ④6月12日(土)・13日(日)の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方

■応募方法

①YOSAKOIソーラン祭り公式ホームページの応募フォームからパソコンあるいはスマートフォンでお申し込みください。②応募用紙を公式ホームページからダウンロードもしくは実行委員会に連絡して取り寄せ、ファックス

または郵便でお申し込みください。

■募集期間

4月30日(金)まで(必着)

■募集定員

全110人

■問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎011-231-4351、FAX 011-233-4351、E: soran.jp / shinsa@yosakoi-soran.jp、T: 060-00001札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階)

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災報知器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は、2月末時点で全世帯数の91.6%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

設置による奏功事例

子供部屋の電気パネルヒーターから出火!!
初期消火に成功。

家主が子供部屋を暖めるために電気パネルヒーターに電源を入れていたところ、数分後に住宅用火災警報器が鳴動。家主本人が、電気パネルヒーターの吹き出し口から火炎が噴出していることに気づき、住宅用消火器による初期消火に成功した。

出火原因は、電気パネルヒーターに可燃物が入っていたことに気づかずスイッチを入れ、ヒーターエレメントに接触した可燃物に着火した。

問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119





ATSUMA LOVERS

「こんにちは。温かくなってきましたね」。屈託のない笑顔の挨拶が、一日のスタートです。昨年10月に責任者として着任しました。機能訓練室やプールなどで町民の心と体の健康づくりに汗を流し、「元気の輪を広げたい」と意欲を燃やしています。鹿野さんを訪ね、胸中を語ってもらいました。



Vol.12 シンコースポーツ株式会社
(機能訓練室の運営委託会社)
しかの ゆか
鹿野 優花さん(26歳)

自分を磨き町を盛り上げたい

実家の苫小牧市から、毎日、自家用車で通勤しています。「キャンプが好きで、車で北海道1周旅行するなど、典型的なアウトドア派です」と自己紹介してくれました。スポーツジムへの就職希望があり、個人で通っていたジムの知人に「うちで働かないか」と声を掛けられて就職。会社の先輩から「厚真の人は温かくて働きやすいと思う」と送り出されました。「土地勘はありませんでしたが、実際、

親類と話しているようで、皆さん優しさをおすそ分けしてくれます。来てよかったと思っています。機能訓練室では、コロナ禍での予防対策に細心の注意を払っています。「皆に会えるから、ここに来るのが楽しみだよ」と話す高齢者も多く、休館にならないように努力を怠りません。マスク着用はもちろん、利用者の検温や血圧の測定、部屋の換気、トレーニング機器の消毒…。また、プールでは、

利用者が率先してフェイスシールドを着用するなど、運営者も利用者も互いに協力し合って施設が成り立っていました。普通救命講習の受講やヨガのインストラクターの資格を取得するなど、着任して5カ月は、あっという間だったそうです。また、健康運動実践指導者という資格の取得に向けた準備も始めました。「健康の維持や向上には個人差があります。一人一人にあった運動プログラムも考えていきたい」と今後を見据えました。

人との会話を大切にし、人生の一端を学んでいるといいます。利用者との話の節々から「さらに元気な良いマチにしたい」という思いを感じるそうです。誰もが気軽に集い、笑顔あふれる施設にするのが、これからの目標です。

「自身を磨きながら、厚真の一員として町を盛り上げたいと思います」。

あなたにとっての
愛すべき厚真を投稿してください

ATSUMA LOVERS



フェイスブック
@atsumatownhokkaido



Instagram
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはInstagramに投稿してください。